

平成28年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成28年3月 1日 (開会)

平成28年3月11日 (閉会)

平成28年第1回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 平成28年3月1日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成28年3月11日（13時00）

○出席議員

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	伊藤敏夫君
3番	北林義高君	4番	佐藤真二君
5番	齊藤鉄子君	6番	大城戸ツヤ子君
7番	武石辰久君	8番	小林信君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小林悦次
副 村 長	鈴木壽美子
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	伊藤精治
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武石晋
特別養護老人ホーム施設長	小林雄幸
主 幹 兼 診 療 所 事 務 長	河村良満
代 表 監 査 委 員	鈴木孝明
教 育 長	高橋充
主 幹 兼 教 育 委 員 会 事 務 局 長	小林隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	小林京子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 委員長報告

第 2 陳情審査報告

第 3 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書

第 4 意見書案第2号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書

第 5 意見書案第3号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書

第 6 議案第45号 小沢田地区統合簡易水道建設工事請負変更契約の締結について

第 7 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第 8 閉会中の継続調査の申し出について

13時00分 開議

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

委員会審査報告書

本委員会は、平成28年3月1日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査の結果順に報告いたします。

議案第1号 平成28年度上小阿仁村一般会計予算について、原案可決。

議案第2号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第3号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

- 議案第4号 平成28年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算について、原案可決。
- 議案第5号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原案可決。
- 議案第6号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決。
- 議案第7号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案可決。
- 議案第8号 平成28年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。
- 議案第9号 平成28年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。
- 議案第10号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。
- 議案第11号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。
- 議案第12号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。
- 議案第13号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。
- 議案第14号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第15号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第16号 平成27年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第17号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第18号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第19号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第20号 平成27年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。
- 議案第21号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。
- 議案第22号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、

- 原案可決。
- 議案第23号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第24号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第25号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第26号 上小阿仁村課設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第27号 上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第28号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第29号 上小阿仁村行政手続条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第30号 上小阿仁村情報公開条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第31号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第32号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、原案可決。
- 議案第33号 上小阿仁村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、原案可決。
- 議案第34号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の策定について、原案可決。
- 議案第35号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第36号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第37号 秋田杉の館の指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第38号 上仏社担い手センターの指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第39号 下仏社多目的集会施設の指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第40号 羽立集会施設の指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第41号 い樹い樹交流センターの指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第42号 杉花交流センター指定管理者の指定について、原案可決。
- 議案第43号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例

について、原案可決。

議案第44号 上小阿仁村奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について、
原案可決。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 採決

○議長（小林信） 議案第1号 平成28年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第2号 採決

○議長（小林信） 議案第2号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第3号 採決

○議長（小林信） 議案第3号 平成28年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長（小林信） 議案第4号 平成28年度上小阿仁村特別養護施設特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長（小林信） 議案第5号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長（小林信） 議案第6号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長（小林信） 議案第7号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長（小林信） 議案第8号 平成28年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長（小林信） 議案第9号 平成28年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長（小林信） 議案第10号 平成28年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長（小林信） 議案第11号 平成28年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長（小林信） 議案第12号 平成28年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第13号 採決

○議長（小林信） 議案第13号 平成27年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第14号 採決

○議長（小林信） 議案第14号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第15号 採決

○議長（小林信） 議案第15号 平成27年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第16号 採決

○議長（小林信） 議案第16号 平成27年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第17号 採決

○議長（小林信） 議案第17号 平成27年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第18号 採決

○議長（小林信） 議案第18号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第19号 採決

○議長（小林信） 議案第19号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第20号 採決

○議長（小林信） 議案第20号 平成27年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第21号 採決

○議長（小林信） 議案第21号 平成27年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第22号 採決

○議長（小林信） 議案第22号 平成27年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第23号 採決

○議長（小林信） 議案第23号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第24号 採決

○議長（小林信） 議案第24号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第25号 採決

○議長（小林信） 議案第25号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第26号 採決

○議長（小林信） 議案第26号 上小阿仁村課設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、否決されました。

議案第27号 採決

○議長（小林信） 議案第27号 上小阿仁村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第28号 採決

○議長（小林信） 議案第28号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第29号 採決

○議長（小林信） 議案第29号 上小阿仁村行政手続条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第30号 採決

○議長（小林信） 議案第30号 上小阿仁村情報公開条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第31号 採決

○議長（小林信） 議案第31号 上小阿仁村個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第32号 採決

○議長（小林信） 議案第32号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第33号 採決

○議長（小林信） 議案第33号 上小阿仁村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第34号 採決

○議長（小林信） 議案第34号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成28年度～平成32年度）の策定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第35号 採決

○議長（小林信） 議案第35号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第36号 採決

○議長（小林信） 議案第36号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第37号 採決

○議長（小林信） 議案第37号 秋田杉の館の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第38号 採決

○議長（小林信） 議案第38号 上仏社担い手センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第39号 採決

○議長（小林信） 議案第39号 下仏社多目的集会施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第40号 採決

○議長（小林信） 議案第40号 羽立集会施設の指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第41号 採決

○議長(小林信) 議案第41号 い樹い樹交流センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第42号 採決

○議長(小林信) 議案第42号 杉花交流センターの指定管理者の指定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第43号 採決

○議長(小林信) 議案第43号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第44号 採決

○議長(小林信) 議案第44号 上小阿仁村奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号、件名、審査結果順に報告いたします。

陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第2号 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第3号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第4号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情第5号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第1号 採決

○議長（小林信） 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第2号 採決

○議長（小林信） 陳情第2号 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第3号 採決

○議長(小林信) 陳情第3号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第4号 採決

○議長(小林信) 陳情第4号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり不採択と決定いたしました。

陳情第5号 採決

○議長(小林信) 陳情第5号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号から日程第5 意見書案第3号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第3 意見書案第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書の件から、日程第5 意見書案第3号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 採決

○議長(小林信) 日程第3 意見書案第1号 軽度外相性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 意見書案第2号 採決

○議長(小林信) 日程第4 意見書案第2号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第5 意見書案第3号 採決

○議長(小林信) 日程第5 意見書案第3号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第6 議案第45号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第6 議案第45号 小沢田地区統合簡易水道建設工事

請負変更契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。産業課長兼建設課長。

○産業課長兼建設課長(武石晋) 追加提出議案でございます。

議案第45号 小沢田地区統合簡易水道建設工事請負変更契約の締結について平成27年9月1日契約締結した小沢田地区統合簡易水道建設工事の請負契約を次のとおり変更し契約たいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、契約の目的 小沢田地区統合簡易水道建設工事請負

2、契約の方法 指名競争入札

3、契約の金額

(1)変更前 金7,646万4,000円(うち消費税相当額566万4,000円)

(2)変更後 金7,707万6,360円(うち消費税相当額570万9,360円)

4、契約の相手方 秋田県秋田市山王5丁目1番7号

山二施設工業株式会社

代表取締役社長 安部 公雄

以上でございます。

○議長(小林信) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第45号 採決

○議長(小林信) 議案第45号委 小沢田地区統合簡易水道建設工事請負変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第46上程・採決

○議長(小林信) 日程第7 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(小林悦次村長 登壇)

村長（小林悦次） 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

本村教育委員会の委員に次の者をの任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 上小阿仁村沖田面字屋敷85番地2

氏 名 長 井 広 子 昭和46年5月19日生

提案理由 本村教育委員会委員 武石ヤス子氏が、平成28年3月15日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

よろしくお願い申し上げます。

議案第46号 採決

○議長（小林信） 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林信） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、5番 齊藤鉄子君、6番 大木戸ツヤ子君を指名いたします。

○議長（小林信） 投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（小林信） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

（投票）

○議長（小林信） これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

○議長（小林信） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(小林信) 投票総数7票、これは先ほどの議員数と符合しております。
そのうち、賛成 7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

日程第8 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(小林信) 日程第8 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長(小林信) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成28年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

13時50分 閉会